

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	県民いこいの森野営場	所在地	高松市塩江町上西甲2326-14
設置目的	野外生活を通じて自然に親しみ、心身の健康の増進に寄与するため。		
規模	野営場：総面積13,900㎡ 大滝大川県立自然公園センター1棟、 自然学習館1棟、キャンプ場2箇所(26サイト)他	設置年月日	昭和52年度～平成8年度

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	特定非営利活動法人しおのえ	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理に関すること ②施設の運営に関すること ③利用料金の収受に関すること ④その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 7,251,000円 平成29年度 7,251,000円 平成30年度 7,251,000円 令和元年度 7,385,000円 令和2年度 7,385,000円
導入効果	①経費の節減 直営による運営と比較して、年間約30万円の節減となる。 ②利用促進に向けた取り組み HPやポスター、チラシ等様々な媒体を使った広報活動、保育所・幼稚園・スポーツ少年団等各種団体への利用促進、リピーターの満足度を向上させるための新しい自主事業イベントを考えるなど、積極的に取り組みを行っている。 ③利用者数の増加 ・利用者数は増加している。 年間利用者数：導入前3,539名→直近 令和元年度13,699名 ④施設管理、法令等の遵守 従前の管理水準や仕様書等に定める以上の水準を実施している。 条例、規則及び労働関係法令の遵守		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者による管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営よりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記、導入効果②、③及び④にあるように、施設の安全確保や利用促進のための利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	